

宅地建物取引業者の皆様へ

～賃貸物件の悪用を防ぐために～

定職に就いていないため賃貸物件を借りられない者、性風俗店でのサービス等目的外に利用することを秘して賃貸物件を借りようとする者等に対して、偽造した身分証等を作成・提供し、賃貸物件の契約締結を不正に手助けする「アリバイ会社」の存在を認知しています！

重要

契約申込者の言動や提示する身分証等の確認徹底し、悪質な同業者に関する風評を聞知した場合は警察へ情報提供を！！

実際にあった事例

サブリース契約により一括借上げされていた賃貸マンションについて、「アリバイ会社」から入手した偽造の健康保険証を使用して仲介業者等が不正に賃借させ、居住目的ではなく違法風俗店として悪用されていた事例。

事例に基づくチェックポイント

- ❑ 契約申込者の言動に不審な点はありませんか。
 - ～ 虚偽の内容で申込しているので、利用目的を聞いても曖昧だったり、自身の職業について上手く説明できないことがあります。
- ❑ 契約申込者から提示された身分証に不審点はありませんか。
 - ～ 偽造された身分証だと、印刷にズレがあったり誤字や脱字がある事例が見受けられます。
- ❑ データ送付された身分証に不審点はありませんか。
 - ～ 偽造された身分証データなので、データの拡張子が異なったり、身分証を撮影した場所（背景）が異なったりします。
- ❑ 「不正に契約させて実績をあげている」という風評がある同業者はいませんか。
 - ～ 悪質な仲介業者が、契約申込者に対して「アリバイ会社」を紹介するケースがあります。
 - ～ 「アリバイ会社」を紹介することで、さらに手数料を得ている事例も把握しています。



皆様からの通報が、詐欺や違法風俗営業など賃貸物件を悪用した犯罪の防止、犯人の逮捕につながります。

チェックポイントに該当することがあれば、
警察（☎ #9110又は最寄りの警察署）

へ、情報提供、御相談をお願いします！！



三重県警察

